

憲法を 生かすも殺すも …私たち

ふるさとの山、川、自然は
誰のもの…

私たちの住む街は、
私たちがつくる。

吉野川第十堰住民投票が
私たちに問いかけるものは…

平和・人権・民主主義を考える西濃憲法集会



5月3日（憲法記念日）
午後1：30から
大垣市総合福祉会館ホール

吉野川シンポジウム実行委員
住民投票の会代表世話人

姫野雅義さんをかこんで

平和・人権・民主主義を考える西濃憲法集会2000実行委員会
連絡先:0584(81)5105(西濃法律事務所内)

憲法を生かすも殺すも…私たち

— 吉野川第十堰住民投票から学ぼう —



参加無料

5月3日（憲法記念日）

午後1：30から

大垣市総合福祉会館ホール

日本国憲法は、1人ひとりが、人間として、幸せな暮らしをおくることを保障しています（13条、25条など）。ところが、現実には、家庭や職場、地域でいろんな問題がおきていて、とても本当に豊かで幸せな暮らしとはいえません。大きく経済発展をした日本社会。なぜそれが、人々の暮らしを豊かにすることにつながらなかったのでしょうか？わたしたちの生活の舞台「地域」にはいろいろな人が住んでいます。いろいろな人とどのようにつながっていくのでしょうか？

近年、全国各地で行われる「住民投票」。吉野川可動堰の是非を問う住民投票では、実に115,000人が意思表示をしました。「地元のごことは地元で考える」という意志がどのように育まれたのか、多くの人といっしょに学んでみませんか。そして、私たちの住む街をもう一度見つめなおしてみませんか？

*集会の内容

吉野川シンポジウム実行委員
住民投票の会代表世話人

姫野雅義さんをかこんで

可動堰化の計画が発表されてから、つねに、吉野川を、徳島を考える地元住民の先頭に立ってきた姫野さん。彼の主張は、はじめに反対ありき、賛成ありきではありませんでした。「地元のごことは地元住民で考えよう！」という姫野さんのよびかけが、今年1月23日の住民投票の結果となってあらわれたのでしよう。

「地元」西濃の各方面からも報告を用意しています。
ご家族、友人とさそいあってご参加ください。

吉野川第十堰をめぐる経過

- 1752 第十堰建設
- 1878 上堰を建設して現在の構造に
- 1983. 7 徳島県議会、第十堰改築を決議
- 1991. 4 特定多目的ダム建設事業の指定
- 1992. 9 第十堰環境調査委員会を設置
- 1995. 9 吉野川第十堰建設事業審議委員会を設置
- 1998. 7 事業審議委員会が可動堰が妥当と結論
- 1999. 1 住民投票の会、投票条例制定を直接請求
- 2 徳島市・藍住町議会、住民投票条例案否決
- 4 徳島市議会選挙、住民投票賛成派が過半数
- 6 徳島市議会、住民投票条例案を可決
- 2000. 1 徳島市住民投票で「計画反対」が90%

【2000年1月23日住民投票結果】

総投票者数 113,996人 うち無効票1870票
(投票率54.995%)

賛否	可動堰に賛成	可動堰化反対
実数	9,367	102,759
%	8.22%	90.14%

11万人以上が
意思表示!!



平和・人権・民主主義を考える西濃憲法集会2000

実行委員会 0584(81)5105 (西濃法律事務所 内)